

【表紙】

| | |
|------------|---------------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年1月29日 |
| 【会社名】 | 株式会社GA technologies |
| 【英訳名】 | GA technologies Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員CEO 樋口 龍 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー40階 |
| 【電話番号】 | (03)6230-9180(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 法務GRC本部 本部長 石川 佳宏 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー40階 |
| 【電話番号】 | (03)6230-9180(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 法務GRC本部 本部長 石川 佳宏 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2026年1月29日開催の当社第13期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年1月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 配当総額328,359,240円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年1月30日

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会開催時期の設定について柔軟な対応を可能にすることで、経営情報の適時・的確な開示による更なる経営の透明性の向上を図り、株主の皆様との対話の機会を広げるため、定時株主総会の時期及びその基準日についての定款第12条及び第13条につき変更するとともに、あわせて定款第43条の期末配当及び中間配当の基準日につきましても、それぞれ所要の変更をするものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、樋口龍、樋口大、後藤正徳、久尋良木健、グジバチ・ピョートル・フェリクスの5氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、桑原利郎、松葉知久、庄司愛の3氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、中島和人氏を選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額500百万円以内（うち社外取締役分300百万円以内）と改めさせていただき、当該報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないとするものであります。

第7号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額決定の件

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して発行するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬制度を見直し、当該新株予約権に関する報酬等の額を、年額200百万円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|------------------|---------|--------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 306,124 | 78 | 241 | (注)1 | 可決 99.76 |
| 第2号議案 | 306,113 | 89 | 241 | (注)2 | 可決 99.75 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 樋口 龍 | 301,513 | 4,689 | 241 | (注)3 | 可決 98.25 |
| 樋口 大 | 301,506 | 4,696 | 241 | | 可決 98.25 |
| 後藤 正徳 | 301,534 | 4,668 | 241 | | 可決 98.26 |
| 久野良木 健 | 286,258 | 19,944 | 241 | | 可決 93.28 |
| グジバチ・ピョートル・フェリクス | 299,773 | 6,429 | 241 | | 可決 97.69 |
| 第4号議案 | | | | | |
| 桑原 利郎 | 291,669 | 14,532 | 241 | (注)3 | 可決 95.05 |
| 松葉 知久 | 306,080 | 122 | 241 | | 可決 99.74 |
| 庄司 愛 | 306,047 | 155 | 241 | | 可決 99.73 |
| 第5号議案 | | | | | |
| 中島 和人 | 306,080 | 122 | 241 | (注)3 | 可決 99.74 |
| 第6号議案 | 305,853 | 349 | 241 | (注)1 | 可決 99.67 |
| 第7号議案 | 256,570 | 49,631 | 241 | (注)1 | 可決 83.61 |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上